

平成31年度 第1回 地域福祉推進委員会会議(議事録)

日 時 令和元年5月20日(月)

14:00~

場 所 苅田町役場 401会議室

出席者：村山委員、堀委員、植村委員、九十九委員、和田委員、高城委員、敷田委員、迫田委員、
谷口委員、羽廣委員、甫水委員、福山委員

欠席者：高村委員、柿本委員

1. 委員長、副委員長の選任について

委員長：村山浩一郎、副委員長：高城義行

2. 地域福祉計画の推進について

(事務局)：地域福祉推進委員会を前計画では年1回開催していた。今計画では年3回開催。

第1回会議を5月に開催し、行政や社会福祉協議会の年度目標を決定。第2回会議を11月に開催し、中間報告を行い進捗状況の確認。第3回会議を3月に開催し、1年間の取組みを報告。

計画項目が57項目あるので、1年目からすべての項目を取り組むのではなく、5年間ですべての項目を実施できるようにする。

(委員長)：推進委員会を年3回にした理由は？

(事務局)：2回目に中間報告をすることで、計画の進捗状況が委員のみなさんが考えている方向性とずれないようにしたい。

(委員長)：社会福祉法の改正により、計画作成後の進捗管理をしっかりとるように盛り込まれた。また、今回の計画で小学校区ごとの計画を作成したこともあり、推進委員会でもこまめな確認が必要。

3. 年度目標について

地域福祉計画

(事務局)：○総合相談窓口（地域での相談窓口、地域で解決できない課題を受ける窓口）

地域の相談窓口としては、出張相談会の実施を検討。また、生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーターや社会福祉協議会との連携強化。

○生活困窮者支援、有償型住民ボランティア

生活困窮者自立支援制度を活用した相談員の配置。生活困窮者だけでなく女性問題や引きこもり、犯罪被害者支援など幅広い分野に対応できるように検討。

子どもの貧困対策については、役場と社協、子ども支援オフィスと毎月1回、会議を開催して、情報共有に努めている。子どもの居場所づくりの拡大について会議の中で検討。

有償ボランティアについては、虹の会の活動などを他の団体に活動の説明をする機会

を設ける。

○権利擁護

自立支援協議会等で成年後見制度について認識を深める。

○ボランティア

社会福祉協議会と防災・地域振興課と地域福祉課で情報共有をする。また、荻田町づくりカレッジとも連携を検討。

○福祉教育・研修

公民館講座との連携。福祉教育については、学校と社会福祉協議会との連携を引き続き行う。

○地域団体の支援

自治会加入の広報、ホームページでPRを行う。

町立の公民館を地域団体の活動の拠点として利用できるよう支援する。

○防災・防犯

防災訓練の補助金の見直し。県の事業を利用した避難行動要支援者の支援訓練を小学校区で行う予定。

防犯について、出前講座を引き続き開催。防犯灯のLED化を令和2年度までに実施。

○小地域福祉活動・健康づくり

荻田町通学路交通安全プログラムに、地域の方も参加できるよう検討する。

ふれあいいきいきサロンについては、事業の見直しを小地域福祉活動検討委員会で協議する。

各公民館で行われているラジオ体操を引き続き実施。血圧測定などのサポートも行う。

健康講話等を地域に出張して行う。

○地区福祉計画、生活支援体制整備事業

地域包括支援センターの区域ごとに、生活支援コーディネーターを配置。地区福祉計画だけではなく、第2層協議体（生活支援体制整備事業）も同時に進めていく。進捗については、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政と毎月1回ベース会議を行い協議する。

○障がい者、高齢者、子どもに関すること（全般的）

SOSの模擬訓練を小学校区ごとに実施を計画。認知症サポーター養成講座を引き続き実施。

障がい者に対する理解・啓発活動を社会福祉協議会と連携し検討。

子どもの遊び場については、学校のグラウンドを開放する。

地域福祉活動計画

(事務局)：○総合相談窓口（地域での相談窓口、地域で解決できない課題を受ける窓口）

支え合い会議を平成29年度は4地区、平成30年度は14地区で開催したので今年度は20地区での開催をめざす。

○生活困窮者支援、有償型住民ボランティア

虹の会やミモザの会の活動支援を継続。

○権利擁護

専門機関や一般の方への研修会を開催。

○ボランティア

男性向けにフォトボランティア講座を開催し、今まで福祉にあまり関心を持っていない層へのアプローチ。

○福祉教育・研修

研修会などへの参加が負担にならないような内容の検討や研修会の内容の発信。出前講座の充実を図る。

○地域団体の支援

障がい者のきょうだいの支援や引きこもりの家族の支援を強化。

○防災・防犯

災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの作成。

見守りネットワーク協議会にて、災害時の支援や消費者被害防止などについて協議。

○小地域福祉活動・健康づくり

小地域福祉活動の推進事項を増やす。外国人の増加に対応するため、サロンなどを通じて地域のつながりをつくる。

○地区福祉計画、生活支援体制整備事業

地域の交流をより活発にしていくためお宝探しを継続。

空き家などを活用した身近な場所での居場所づくりを推進。

支え合い会議と連携した個別支援会議を開催し困りごとを抱えている方への支援。

○障がい者、高齢者、子どもに関すること（全般的）

障害者団体連絡会と連携して障がい者に対する理解を深める。

(委員) : 出張相談会で今までどのような相談があったのか？

(事務局) : 把握できていない。

(委員) : 出張相談は大事。地区内でいつでも相談できる窓口の設置が必要。電球の付け替えができないなどちょっとしたことの困りごとの支援が必要。

(事務局) : 空き家を活用した居場所づくりをしていき、そこを地域の相談窓口として活用して、地域の困りごとを把握できる体制をつくれるのではないか。また、地域イベントの開催時に出張相談会を開催し、相談しやすい環境づくりをめざす。

(委員長) : 役場の窓口に行くような相談ごとではない、生活のちょっとした困りごとを相談できる場を地域でつくる必要がある。大阪の豊中市では小学校区単位で、住民の困りごと相談を受け付ける窓口があり、重大な事案については専門機関と連携できる体制をつくっている。

(委員) : 地区福祉活動計画の52番の項目の認知症サポーターステップアップ講座の内容は？

(事務局) : 認知症サポーター養成講座受講者に、認知症の方を具体的な支援活動に繋げられるような講座にしていきたい。

(委員) : 自治会への加入PRの具体的な内容は？

- (事務局) : 2年前より区長連合会が自治会加入のパンフレットを作成し、転入者に対して住民課の窓口で配布している。
- (委員) : 自治会の加入の対応が十分でない。転入者が自治会長などの連絡先等を知ることが出来ない状況。
- (委員長) : 地域福祉を進めていくためには、自治会加入は大切なことだが、担当が福祉の分野ではないのでなかなか議論が進まない。担当課が地域福祉推進委員会に参加することも事務局で検討が必要。
- (委員長) : 福祉の困りごと対応窓口と生活困窮者自立支援制度の相談窓口の関係性は？
生活困窮者は、高齢者も障がい者も含まれているので、総合的な相談窓口になりやすく、そのようにしている自治体も多いが町ではどのように考えているか？
- (事務局) : 行政のほうで、高齢者や障がい者も含めたワンストップの相談窓口をつくりたい。福祉の困りごと相談窓口は地域での困りごと相談窓口の意味合いも含めている。地域の相談窓口と役場の相談窓口の連携を考えている。
- (委員) : 支え合い会議のメンバーと内容は？SOS 徘徊ネットワークの協力員の拡大を具体的にどのように進めるのか？
- (事務局) : 支え合い会議のメンバーは小地域福祉活動の人たちと民生委員、地域包括支援センターや地域によっては、老人クラブ、区長に参加してもらっている。内容は、身近な人の心配事などについて話し合い情報共有をしている。
SOSの協力員はメール協力員で対応しているので、広報誌などで募集する。
- (委員長) : 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりについて、行政は次年度以降検討になっているが、社会福祉協議会では、支え合い会議など取組みが進んでおり、十分取組みが検討されている。何か違う取組みを検討しているのか？
- (事務局) : 第2層協議体や地区福祉計画を進めていく上で、地域で活動する形ができたときに、最終的には自分たちで課題を把握し、解決できるような組織になるよう理解を深めたい。

4 地区福祉計画の推進と第2層協議体について

- (事務局) : 協議体とは、地域住民が主体となり、地域の支えあいを発展させ、地域づくりを進める話し合いの「場」のこと。荇田町では平成27年に第1層協議体（荇田町全体）をつくり話し合いを始めた。地域の人々が交流する中で、支え合う関係やその人らしい役割がある地域社会をめざす。第1層の協議体では、町全域の地域づくりについて話し合いが行われている。自分たちの地域がどうすれば安心して暮らせるか、10年、20年先をみた地域づくりを考えている。
昨年までは第1層協議体で買い物支援について検討したが、地域で需要の違いがあった。今年から第2層（小学校区）の取組みをしていくが、地区福祉計画の推進と共通の取組みがあるため一緒に進めていく。
- (委員長) : 介護保険の分野で、協議の場をつくることになっている。介護保険でカバーできない部分や予防について話し合う場が必要。このことは、地域福祉計画の内容と重なる。しかし、地区福祉計画は子どものことも多く含まれているが、一緒に進めていくことでいいのか？

(事務局) : 一緒によい。

(委員) : 協議体は県とかに報告する必要はあるか？

(事務局) : 特にない。

(委員) : 報告の必要がないのであれば一緒にいいのではないか。

(委員) : 地域福祉計画は福祉分野の計画の上位計画になるので、協議体活動と地域福祉計画を一緒に進めても問題ない。逆に、地域に協議をする場が2つあると地域の負担になる。

(委員長) : 二重に同じようなことをすると住民が混乱するので、一緒に進めたほうが良い。

1層は社会福祉協議会がコーディネーターを配置し、第2層は地域包括支援センターが2校区に一人配置されている。

5 地区福祉計画の進捗状況について

(事務局) : 苅田小学校区では、区長、民生委員、小地域の役員でメンバー構成されている。北公民館近くの1軒屋を借りて居場所づくりをどのようにしていくか協議をしている。苅田小学校区の区長にアンケート依頼をして、買い物支援についてデータを収集。

南原小学校区では、区長、民生委員、小地域の役員、おたすけ虹の会でメンバー構成されている。地域の絆づくりについて今後協議を進めていく。

与原小学校区では、区長、民生委員、小地域の役員でメンバー構成されている。次世代を担う人材育成について課題がある。

片島小学校区では、小学校、PTA、区長、老友会、民生委員、消防団、学校法人など幅広い団体が参加している。PTAが昨年より片島っこまつりを始めて、このイベントを地域のイベントにしてはどうかという協議をしている。

白川小学校区では、昨年、白川福祉連絡会を立上げ、区長、民生委員、社会福祉法人、学校、警察などのメンバーで構成されている。今年度は、西部公民館、社会福祉協議会と連携した防災訓練を実施、また、SOS徘徊模擬訓練の実施を検討している。